

献呈の辞

神奈川大学法学会会長 山田 徹

内田文昭教授、佐藤司教授、望月礼二郎教授の諸先生は、平成十六年三月末をもって神奈川大学法学部をご退職されました。

内田教授は、北海学園大学、上智大学、北海道大学、帝京大学でご教鞭をとられた後に、平成三年四月に本学に赴任され、刑法の講義を担当されるとともに、平成六、九年には本学学長を勤められ、本学の発展にまことに多大なご寄与をなされました。その間、先生はわが国における刑法学の権威として、日本刑法学会の常任理事をはじめとする学会の要職を占められ、この学問分野の発展で常に主導的な役割を果してまいりました。先生の豪放磊落な性格と相俟って、先生の周りでは談論の輪がたえず、われわれも楽しい時間を過ごさせていただきました。また、先生の明快なご講義は学生の間で高い人気を得ていたと承っております。

佐藤教授は、宇都宮短期大学、愛媛大学にご勤務された後、昭和四六年四月に本学に着任され、憲法および行政法の講義を担当されました。また本学部の学部長および大学院法学研究科の委員長を歴任され、本学の研究と教育に大きな寄与を果されました。先生は、わが国の憲法学、教育法学の泰斗として、関連の学会の発展をリードしてまいりました。同時に先生は対外的な場でもご活躍され、この間、文部省学術審議会審査委員、日本学術会議会員のご要職を勤められるとともに、市民活動の領域でも先導的な役割を果されました。これらの活動に裏打ちされたご講義は、学生にも好評を得てきたと存じ上げております。

望月教授は、東北大学、千葉大学、東京大学にご奉職された後、平成三年四月に本学に赴任され、民法、英米法の講義を担当されるとともに、その間、本学図書館館長を勤められ、本学の研究・教育の発展とその環境の整備に多大な寄与を果されました。先生はわが国における戦後の英米法研究を先駆的に主導されてきた方であり、比較法学会理事、日米法学会理事として、国際的な学术交流の場でもご活躍なされました。また先生はエスプリに富む座談の名手であり、研究についての語らいでなく、広く様々な話題において、われわれと歓談の場をもつていただきました。本学の学生もまた、先生のご講義を通じて、学問のみならずそのご人格上から得る様々な恩恵を受けてまいりました。神奈川大学法学会は、諸先生にわれわれの感謝の気持ちを表すために、『神奈川法学』本号（第三七卷第一号）を献呈させていただくことといたしました。

終わりにあたって、諸先生方の一層のご健勝とご活躍をお祈りする次第であります。

平成一六年（二〇〇四年）十二月